

「JAバンク優遇ポイントサービス」の内容変更について

当組合におきましては、組合員・利用者の皆さまとのお取引状況に応じて、提携ATM（ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン銀行・イーネット）の入出金手数料および個人ネットバンクの振込手数料の優遇を行う「JAバンク優遇ポイントサービス」をご提供しております。

このたび、2024年8月1日より、サービス内容を下記のとおり一部変更いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、変更後の基準による上記手数料の優遇は、2024年8月25日から適用されます。

記

【ポイント対象取引一覧】

変更後			変更前		
対象取引	取引内容	ポイント	対象取引	取引内容	ポイント
給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られており、月間取引金額が5万円以上であること。	100	給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られており、月間取引金額が5万円以上であること。	100
年金振込	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	100	年金振込	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	100
販売代金	一定期間内に販売代金を受け取られており、月間取引金額が5万円以上であること。	100	販売代金	一定期間内に販売代金を受け取られており、月間取引金額が5万円以上であること。	100
<u>JAカード</u> <u>利用</u>	<u>一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</u>	<u>40</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>
<u>個人IB</u>	<u>判定基準月に個人IB（JAネットバンク）をご契約いただいていること。</u>	<u>40</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>

変更後			変更前		
<u>通帳レス</u> (1口座以上)	<u>月末時点で通帳レス対象口座のうち、当座性貯金口座を含んで1口座以上が通帳レスとなっていること。</u>	20	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>
組合員資格	月末時点で当組合の組合員資格をお持ちであること。一部組合員家族も対象になります。	100	組合員資格	月末時点で当組合の組合員資格をお持ちであること。一部組合員家族も対象になります。	100
貯金	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を含まず）を月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に1点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。	10万円ごとに1 (最高50)	貯金	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を含まず）を月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に1点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。	10万円ごとに1 (最高50)
		期間1年以上の定期貯金または定期積金を契約していること。		10	期間1年以上の定期貯金または定期積金を契約していること。
<u>貸出金</u> 残高500万円以上	当組合所定の <u>貸出金</u> を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	100	<u>ローン</u> 残高500万円以上	当組合所定の <u>ローン</u> （ <u>住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等</u> ）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	100
<u>貸出金</u> 残高500万円未満	当組合所定の <u>貸出金</u> を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	50	<u>ローン</u> 残高500万円未満	当組合所定の <u>ローン</u> （ <u>住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等</u> ）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	50